



No. 17, April, 2006

日本高等教育学会ニュースレター

Japanese Association of Higher Education Research

目次

- ・第9回大会のご案内
開催のごあいさつ
課題研究について
- ・研究紀要編集委員会報告
- ・第36～38回理事会報告
- ・第2回日中高等教育フォーラム開催報告
- ・第3回研究交流集会開催報告
- ・事務局便り

第9回大会のご案内

第9回大会開催のごあいさつ

国立大学財務・経営センターでは2006年6月3日(土)4日(日)の両日、日本高等教育学会第9回大会開催をお引き受けすることになりました。大会会場として当センターの東京出張所があります学術総合センターの会議室を使用します。地下鉄の竹橋駅または神保町駅から徒歩2分の便利なところ です。

大会に先立ちまして、会員の皆様から自由研究発表の申し込みを募りましたところ、おかげさまで予想以上の71件の申し込みがありました。現在プログラムを作成しておりますが、研究分野はこれまで行われていた研究から、最近なされるようになった研究等、多岐にわたります。いずれも研究タイトルから発表者の意気込みが感じられ、発表会場での活発な討論が予想されます。

また学会研究部の設定した課題研究では、「青年期としての大学教育 大学から職業への移行をめぐる」、「高等教育とジェンダー」、「専門職大学院における教育と研究：社会系を中心に」という3つの部会が開かれます。これまた現代の高等教育研究のなかで取り上げられ、検討されなければならないテーマと考えられます。フロアーからも積極的に討論にご参加ください。

大会2日目の午後からは、大学評価・学位授与機構と当センターとの共催で、公開シンポジウム「高等教育のファンディングと評価」を開きます。高等教育のファンディングと評価とは深く結びついておりながら、両者を同時に検討することはこれまで十分になされてきませんでした。そこでこのシンポジウムでは、まず現在のファンディングと評価を取り巻く状況を報告していただきます。そして国立大学からの視点、私立大学からの視点、特に私学経営との関連性、そして行政政策からの視点で、それぞれの関係者の皆様から報告していただきます。実りある議論ができることかと思ひます。

さて当センターの高等教育学会に関係するスタッフは僅かであり、細部まで行き届いた大会運営ができるかという不安があります。もちろん最善を尽くしますが、不備な点がございましたらご容赦くださるようお願い申し上げます。

(国立大学財務・経営センター 丸山文裕)

課題研究I 青年期教育としての大学教育—大学から職業への移行をめぐる—

大学は、社会の中にあつて他のセクターとさまざまな関係を取り結びつつ、相対的に独立して機能するホメオスタシス(恒常性)を備えた組織です。社会変動のもとで、その恒常性が変わりつつありますし、新たな恒常性が必要になっているともいえます。かく乱要因は、非伝統的學生増加と中等教育の多様化による接続関係の変化(入口)、産業界や地域社会のニーズに対応した関係の変化(産学連携、社会連携、地域連携)そして、大学教育を通じた人材養成、職業との関係の変化(出口)でしょう。

特に、ここ2、3年、フリーター・ニート・若年失業者など、学校から職業への移行の様態が変わり、社会問題化しています。昨年5月、自由民主党政務調査会が部会を設置し、6月には中教審がニート問題を背景に「青少年の意欲を高め、心と体の相伴った成長を促す方策について」を諮問したことで、社会問題から政治の課題にもなっています。若年無業者(15～34歳)は全体で213万人(2003年)といわれ、もちろん大学卒業生だけではありませんが、大学・大学院卒業生は48万人(約23%)にのぼります。その原因も新規卒生の採用縮小や、雇用形態の変化など、大学教育外の要素によることも大きいのですが、同時に、若者の労働意欲の問題にもよると言われ、論争となっています(『読売新聞』2006年3月23日論壇など)。

一方、大学進学拡大は、青年が職業を得て経済的に自立し、親の保護から離脱して成人となる期間が延長されることを意味します。青年から成人への移行時期はポスト青年期と呼ばれ、そのパターンは各国の社会制度によって多様です。そして、ヨーロッパと同様、青年から成人への移行は日本においても従来のパターンの動揺が起きており、近年、研究が進展しています。ニートなど若年失業問題を背景に、各大学では従来の就職支援を拡大したキャリア教育や学生支援に取り組んでいますが、ポスト青年期の課題に対応した大学教育の課題が顕在化しているともいえます。単に状況に対応した方策ではなく、学生の成長・発達にとって大学教育のあり方を見直してみたいというのが、課題研究の趣旨です。

ところで、このテーマに違和感のある方もいるかもしれません。理事会で議論したときに、(これは教育社会学会のテ

ーマでは?)といった空気も感じました。振り返ってみれば、大学教育が本格的に研究の俎上に乗ったのは70年代の末から80年代であり(『講座日本の学力』が「大学教育」をはじめて単著でそのシリーズに加えた)共通一次試験の導入による選抜と学生の意欲の変化が引き金でした。80年代前半の大学教育論の視角は青年期論だったのであり、大学教育を知識・技能の習得だけでなく、全人的な発達の観点から見ることだったのです。いつしか分業化が進み、人格発達の観点は、教育学者や心理学者に委ねられたかに見えますが、ユニバーサル化を迎え、同世代の50%が大学・短大に進学し、80%が高等教育機関に進学する社会の大学教育は、青年期教育としての機関であることを改めて考える必要があります。

そして、学生を青年期の発達の観点から捉える場合、授業や指導といったフォーマルな教育のメカニズムだけでなく、学生文化や仲間集団などインフォーマルな人間形成のメカニズムを視野に入れて論じる必要があります。まず今年度は、職業への移行を切り口に、心理学的側面、社会学的側面からアプローチすることにしたいと考え、準備しました。

報告者は、大学と職業の接続について小杉礼子氏(日本労働政策研究・研修機構、『フリーターとニート』2005年5月、『キャリア教育と就業支援』2006年2月など)、心理学的アプローチから白井利明氏(大阪教育大学、近著『迷走する若者のアイデンティティ』2005年12月など)、社会学的アプローチから武内清氏(上智大学、『大学とキャンパスライフ』2005年8月)の各氏で、このテーマを論じるには最適の報告者をお願いすることが出来ました。あとは、老若男女の会員諸氏の参加で刺激的なディスカッションを期待するのみです。参加をお待ちしています。

(羽田貴史・吉本圭一)

課題研究Ⅱ 高等教育とジェンダー

高等教育におけるジェンダーは古くて新しい問題である。それは、高等教育の機会平等を実現するイシューとして、マイノリティ、ハンディキャップを持つ人々への施策とともに各国の高等教育政策に位置づけられてきた。ジェンダーという視点は社会における性役割分業の見直し、男女平等を実現する手段として位置づけられ、さらには、女性学やジェンダー研究は高等教育における知の再構築の可能性さえももっている。しかし、残念なことにジェンダーの視点から高等教育のカリキュラムや教授法、管理運営スタイルなどが議論されてこなかったことも否めない。現在、日本では4年制大学へ進学する女子学生も増加し、大学院への進学者も急増している。さらには、少子化社会や職業を継続する女性の急増を反映して、高等教育ヘリカレントする女性の数も増えている。もはや女性はマイノリティであるとはいえない。しかし、大学教育の教授法、教室運営での相互作用や管理運営スタイルに代表される現在の高等教育のモデルは男性が作り上げてきたものであることは否めない。このような状況を踏まえながら、ジェンダーの視点から高等教育を分析すれば、何が問題であるのか、何が見えてくるのか、そしてどのように高等教育を変革させる可能性があるのか。こうした問題意識に基づきながら、本課題研究ではジェンダーの視点からアメリカと

日本を対象に高等教育の現状を分析することを目的とする。

アメリカの高等教育においては、2000年には大学に在籍する学生の56%が女性となった。学部レベルでは1978年に女子学生が男子学生の数を上回り、大学院レベルでは1984年に女子学生が過半数を超えた。女性教員の数も年々増加し、近年では40%に達している。女性学長の比率も20%に達し、数的目標は既に達成されているといっても過言ではない。この背後には現代フェミニズムから女性学、そしてジェンダー研究という一連の動きがカリキュラムや教授法、知の内容、組織や管理運営、そして政策を大きく変革させてきたというダイナミズムがある。

日本においても少子化と高学歴化を反映して、高等教育にアクセスする女性の数は増加し続け、研究職へと参入する女性も近年顕著化している。そうした状況を踏まえながら、本研究課題では第一にジェンダーという視点が大学教育を大きく変えてきたという前提に立ち、どのように具体的にジェンダー研究が大学教育やカリキュラム、教授法や知の生産に影響を与えてきたのかを検討する。第2に日本の増加する社会人女子学生の現状を踏まえながら、社会人学生が大学教育を変える可能性について、さらにはこうした社会人女子学生が若年女子学生のロールモデルとなるのかについても具体的な事例を参照しながら検討する。第3に、これらを総括し、ジェンダーに基づいた政策目標から見て、日本の高等教育が抱えている課題について論じる。創価大学の坂本辰朗先生、東洋英和女学院大学の藤村久美子先生、香川大学の加野芳正先生のそれぞれの報告と関西国際大学の濱名陽子先生のコメントをもとにフロアの参加者との活発な議論を期待している。

(山田礼子)

課題研究Ⅲ 専門職大学院における教育と研究：社会系を中心に

わが国にも、アメリカのプロフェッショナル・スクールをモデルとした専門職大学院が登場して2年が経過した。本課題研究は、とくに社会系の専門職大学院を対象として、そこにおける教育内容、大学院としての研究機能の実態を検討し、今後の日本の社会にどのように根付いていくのかを検討することを目的とする。

第1に教育面では、専門職業に必要な特定の範囲の知識やスキルを確実に身につけるためのスタンダードな教育を行う専修学校や資格取得予備校の教育に近いのか、あるいは、伝統的な大学の教育が目指してきた、問題発見・解決に有用な幅広い学識の教授に近いのか、専修学校や大学と比較した専門職大学院の教育の位置づけが問われている。

第2に、大学院が研究機能をもつことを前提としたとき、専門職大学院は、その領域としての新たな学問の体系化を目指すのか、その場合、後継者をどのように養成するのか、あるいは、従来の大学院における研究や後継者養成とは異なる研究の形態をとるようになるのかが問われている。

こうした問題設定にもとづき、法科大学院やビジネス・スクールを事例としてとりあげ、そこにおける教育と研究の実態を検討し、さらに、プロフェッショナルリズムという世界的な潮流に位置付けて日本の専門職大学院のあり方を論じる。

報告者Ⅰ：後藤昭氏（一橋大学法科大学院）
 報告者Ⅱ：青井倫一氏（慶応大学大学院経営管理研究科、
 ビジネス・スクール）
 報告者Ⅲ：小林信一氏（筑波大学大学研究センター）
 司会：吉田文（メディア教育開発センター）

（吉田文）

紀要編集委員会報告

『高等教育研究紀要』第9集の編集が最終段階に入りました。玉川大学出版部の成田さんから表紙の色決めの連絡がきて、ホッとしています。特集テーマは「連携する大学」です。アクティブに変化していく大学のようなすを捉える意味で、「大学の連携」ではなく、「連携する大学」としました。第8回大会の課題研究「産学連携」のテーマを発展させたものです。他セクターとの単なる交流にとどまらず、「連携」が大学組織と大学像の変容をもたらしている現実に着目しました。連携の名のもとに、大学相互、大学と産業界、学校、自治体、地域社会が交流し、緩やかで柔軟な大学の組織化が今日、進行していると考えました。光もあれば陰もあります。その諸相をとりあげるべく、特集論文には「産学連携」が3、「大学間連携」が1、「国際連携」が1の合計5本の論文が並ぶことになりました。あと「地域（教育）連携」の論文を1本掲載する予定でしたが、残念なことに、執筆者が体調を悪くし途中辞退をされました。多忙のなか、原稿執筆に尽力いただいた諸氏に厚くお礼を申し上げます。

投稿論文は、編集委員会の査読を経て、最終的に4本を採択しました。テーマはオーソドックスな高等教育研究から事例研究までバラエティに富み、基礎研究からアクチュアルな改革まで、幅の広い本学会の特性を反映したものです。いつものことですが、編集委員会の査読では評価が一致するもの、分かれるもの多様であり、それも研究分野のテーマの広がりやの反映のように感じました。学会誌に投稿論文が掲載されることは容易ではありませんが、会員からの投稿論文がさらにさらに増えることを期待します。それが研究活動の充実していることのバロメータです。新しいテーマを開拓するようなオリジナリティの高い論文の投稿を待っています。

来年は学会創設10周年となり、高等教育研究も第10集を数えます。10周年に相応しい紀要編集をどうするか、第9集の経験を踏まえて、編集委員会として議論を始めているところです。会員諸氏のアイデアと一層のご協力をお願いします。

（荒井克弘・羽田貴史）

理事会報告

第36回理事会報告

第36回理事会が、2005年10月17日（月）17:30～19:30に開催され、以下の事項が審議・報告されました。

1. 2005年度事業について

(1) 日中高等教育フォーラムについて

黄フォーラム担当幹事より、11月7日～9日に広島大学で

開催が予定されている日中高等教育フォーラムのプログラムと学会分予算執行計画について説明があり、大枠合意がなされた。論文集出版の形態および出版に関わる学会経費負担については後日検討することとなった。

(2) 第9回大会について

丸山大会理事より、大会概要について説明があり、原案通りすすめていくこととされた。

(3) 課題研究について

山田課題研究担当理事より、今年度の課題研究のテーマを「青年期と大学」「高等教育におけるジェンダー」「学位と大学知」の3本立てにすることについて説明があり、内容詳細については理事会の意見を踏まえつつ、更に企画を進めていくこととされた。

(4) 研究交流集会について

塚原理事より、12月に開催を予定している第3回研究交流集会の概要について説明があった。

(5) 研究紀要編集委員会報告

荒井紀要編集委員長より、特集の内容を中心とした編集作業の進捗状況について報告があった。なお、矢野会長から各理事に対し、学会設立10周年に向けて話題を提供するよう要請があった。

2. 入退会の承認

事務局提案通り、承認された。

3. その他

(1) 学会事務業務について

事務局長より学会事務業務の外部委託を検討していることが報告され、矢野会長から各理事に対し、これを進める見地から提案があれば事務局へ連絡するよう要請があった。

第37回理事会報告

第37回理事会が、2006年1月23日（月）17:00～19:00に開催され、以下の事項が審議・報告されました。

1. 2005年度事業について

(1) 日中高等教育フォーラムについて

有本理事および黄フォーラム担当幹事より、2005年11月7日～9日の3日間、広島大学で日中高等教育フォーラムが無事に開催されたとの報告がなされた。報告論文集出版事業に対する学会への補助要請については、広島側で計画書を作成し再度検討することとなった。また、中国側から次回のフォーラム開催の提案があったことについては、中国側から具体的に案を出してもらった上で再度検討することとなった。（詳細は本ニューズレター「日中高等教育フォーラム」の項をご参照下さい）

(2) 第9回大会について

丸山大会担当理事より、大会日程や内容に関する説明があった。なお、3人以上での発表時間を45分にするかどうかについて審議した結果、従来通り40分にする事とされた。

(3) 課題研究について

課題研究担当の羽田、吉田、山田の各理事より、それぞれ

のテーマについて説明があり、テーマ詳細については理事会での意見を参考にしながら引き続き計画をすすめることとなった。

(4) 研究交流集会について

濱名理事より、2005年12月17日(土)に第3回研究交流集会が開催された旨、報告があった。(詳細は本ニューズレター「研究交流集会開催報告」の項をご参照下さい)

(5) 研究紀要編集委員会報告

羽田紀要編集委員会副委員長から報告があった。論文は、8本応募、4本採択(うち、2本は再投稿後に採択)、特集は5本。査読の評価が割れることや締切の早さなどの課題が、意見として出された。

2. 入退会の承認

事務局提案通り、承認された。

3. その他

(1) 学会事務の外部委託について

山本事務局長より、学会事務業務を外部委託することに關する検討状況が報告された。それと平行した形で来年度から特別会計(仮称)を組むことについては、引き続き検討することになった。

第38回理事会報告

第38回理事会が、2006年3月27日(月)17:00~19:00に開催され、以下の事項が審議・報告されました。

1. 2005年度事業について

(1) 第9回大会について

丸山大会担当理事より大会プログラム案が提出され、原案通り作業をすすめていくこととなった。自由研究発表申込件数は71件。なお、発表時間に対して発表予定者が極めて多いものや、タイトルが長すぎるものなど、明らかに確認・修正が必要だと判断される内容での申込については、大会準備委員会から当該発表連絡担当者に確認・修正を求めることとなった。同時に、こうした問題に対処すべく、次回の年次大会においては、登録の際のルールをある程度明文化して示す方向で検討されることとなった。

(2) 課題研究について

課題研究担当の吉田、山田両理事より説明があり、引き続き計画に沿って準備をすすめることとなった。(タイトルならびに詳細は、本ニューズレター「課題研究」の項をご参照ください)

(3) 日中高等教育フォーラムについて

有本理事より、第2回の報告書は広島大学高等教育研究開発センター研究員集会の記録として新年度早々に出版すべく作業中であること、報告書は学会員に配布すること、第3回は2007年に新疆ウイグル自治区で実施する方向で話を進めていることが、説明された。報告書の支出については、30万円の学会補助を前提として広島大学側で計画を立て、理事会で引き続き検討することとされた。

(4) 研究紀要編集委員会報告

荒井紀要編集委員長より、2005年度紀要の目次が提出された。(詳細は本ニューズレター「紀要編集委員会報告」の項をご参照ください)

2. 入退会の承認

事務局提案通り、承認された。その際、2005年5月に会員継続の最終意思確認をおこなった長期会費未納会員のうち、会費入金がなされなかった5名については、会員継続の意思がないものとみなし、退会とすることとされた。

3. その他

(1) 学会事務の外部委託ならびに学会会計について

山本事務局長より委託概要および時期等の提案があり、提案通り進めることとされた。また、これを機に来年度から「学会基金」を創設し、会計を通常会計と「基金」とに分けて運用していくことが提案され、合意を得た。なお、予算構造の違い等について会員に十分な説明が必要である、といった意見や、「基金」の性格と使用ルールを明確化する必要がある、などの意見が出され、これらの点については引き続き検討していくこととなった。

(2) 2006年4月以降の事務局体制について

矢野会長より、山本事務局長の所属大学変更にとまう4月以降の事務局体制について、事務局長および事務局は現体制を維持することが報告された。更に、新たに小林信一会員(筑波大学)に対して4月1日付で事務局幹事を委嘱したいとの申し出があり、了承された。

(3) 連絡先不明会員の所在把握について

事務局長より連絡先が不明となっている会員が出ていたことが報告され、各理事に対して連絡先把握への協力要請がなされた。

(4) 学会後援について

池田理事より、2006年4月20日(土)に京都大学で開催される「オープンコースウェア国際会議」において、本学会が後援となったことが報告された。

第2回日中高等教育フォーラムを終えて

第2回日中高等教育フォーラム「日中高等教育新時代」は、日本高等教育学会・中国高等教育学研究会主催、広島大学高等教育研究開発センター共催によって、2005年11月7日から9日まで広島大学学士会館において盛会裏に開催された。広島大学高等教育研究開発センターの第33回研究員集會を兼ねた関係上、IDE大学協会中国四国支部の協賛を得た。日本側からは矢野眞和会長をはじめ14名、中国側からは楊徳広会長をはじめ13名、がそれぞれ出席し、また、学会とセンターのHP等で参加者を公募した結果、学会会員の方々から多くの出席が得られた。

最近の知識基盤社会化、グローバル化、市場化などの大きな社会的変化は、大学や高等教育の構造や機能への挑戦をもたらし、日中両国ともに従来のシステムの問題点や課題を見極める必要性をもたらしている。その点は、開催の趣旨にも述べてあるとおり、大学や高等教育には、量的発展と大衆化、組織の民営化、ガバナンス・マネジメント・アドミニストレ

ーションの改革、質的保証と評価、資格や単位の国際的な互換や標準化、財政の源泉や多様化の問題、国境を越える教育、WTO/GATSの動きへの対応、等々、さまざまな動向や 이슈ーが認められる。こうした状況の中で、両国の高等教育学会が協力して、当面する問題や課題に関して議論を行い、広く知見を交換し、研究の交流を深めることが主たる眼目である。

開会式では、広島大学長代理・谷口副学長、文科省・加藤室長、日本高等教育学会長・矢野教授、中国高等教育学研究会長・楊教授、広島大学高等教育研究開発センター長・有本教授の挨拶が行なわれ、日中の高等教育研究を通じた親善交流の強化に期待が寄せられた。その後、(1)高等教育の組織構造と機能、(2)大学の教育、(3)大学運営方式と管理、(4)大学の研究、の四つの主要領域をめぐって、日中双方から都合6名の基調講演が行なわれたのをはじめ、報告と議論が集中的に行われた。

全体を通して、企画した研究テーマは日中の高等教育の新時代に即した時宜を得たものであり、すべての報告が事前に日中両国語版に翻訳されて配布された結果、議論の時間を増やすことができたこともあって、種々の問題について日中比較の視点から議論する機会が高まったと言える。このことは今回のフォーラムの大きな特徴の一つである。その結果、共通性と相違性が明らかになった。前者には、例えば、大学と政府の関係、大学内部の管理運営の効率化、教育・研究の質的向上、学部教育の個性化・多様化、大学院教育の多様化・専門職業人養成の追求、などが該当する。他方、両国の社会体制や高等教育の発展段階は同じではなく、また歴史、文化、政治、経済の要因が作用していることから、共通テーマを比較する場合にも、異なる知見や解釈が種々見られた。したがって後者の場合、例えば、日本側では概して市場化と高等教育の関係、18歳人口の減少、ユニバーサル・アクセス、私学の問題などに関心が示されたのに対して、中国側では大衆化が高等教育の階層、内部組織、機能、カリキュラム、財政などへ与える影響に分析の比重が置かれた。日本では市場化、中国では大衆化に分析の比重が置かれたのは、両国間における 이슈ーの相違を示唆すると同時に、社会や文化の相違を反映していると解される。

こうして、議論を深めるにつれて、共通点や相違点が次第に解明されるに至ったことはもとより、個別領域の問題を共通の土俵に置き、専門家の知見を交換し研究を深めることが出来た点は、大きな収穫であった。その意味で、今回のフォーラムは、日中の高等教育学会の対話を通して、両国間の相互理解と交流を深めることに貢献し、十分な成果をもたらしたと言える。

なお、研究成果は今後、広島大学高等教育研究開発センターにおいて出版して、会員の皆様にご覧いただく運びになっている。

以上、実行委員会を代表して、第2回日中フォーラムが成功裏に終了したことをご報告すると同時に、両国の学会長をはじめ学会員の皆様、その他各方面の各位の絶大なるご協力とご支援を賜ったことに対して、この紙面をお借りして深く感謝する次第である。

第3回研究交流集会をおえて

研究交流集会は、高等教育研究の次代をになう中堅・若手研究者の育成を目的とした事業である。各テーマについて報告が25分、コメンテーターによるコメントを含めて質疑に60分という長い時間をとって、研究を深めるような熱い議論をじっくりとかわし、参加会員の知的刺激と会員間の親睦を深めることを趣旨としている。第3回にあたる今回は、企画担当理事である濱名 篤、池田輝政、館 昭、塚原修一が準備にあたり、企画担当理事が推薦した会員のなかから5名の方に報告をお願いして、2005年12月17日(9時30分～18時10分)に実施された。会場は桜美林大学新宿キャンパスをお借りすることができた。報告者とコメンテーターは以下のようであり、それらを含めて参加者は41名にのぼった。

大多和直樹(東京大学)

「eラーニングにおける学習・資格・市場 高等教育の輪郭変容」

コメンテーター 吉田 文(メディア教育開発センター)
濱中義隆(大学評価・学位授与機構)

「ユニバーサル化時代の高等教育システムにおける学位の制度と機能変容」

コメンテーター 天野郁夫(国立大学財務・経営センター)
中井俊樹(名古屋大学)

「研究開発アプローチによる教授学習支援 『ティップス先生からの7つの提案』の事例」

コメンテーター 濱名 篤(関西国際大学)
望月由起(横浜国立大学)

「大学進学志望者に対するあり方生き方指導の影響」

コメンテーター 池田輝政(名城大学)
橋本鉦市(東北大学)

「国立大学法人化の政策過程 アクター・モデル・政策研究」

コメンテーター 羽田貴史(広島大学)

集会のおわりには矢野会長による講評がなされた。高等教育とは何か、高等教育研究とは何か、高等教育研究者とは何者かという3点にわたるコメントが示され、若手研究者への期待が述べられた。

時間的な余裕のためか、いずれのテーマも報告とコメントがきわめて率直に行われ、それに触発されてフロアをまじえた活発な質疑がなされた。懇親会にも参加者の半数弱がひきつづき参加し、議論をさらに深める機会として活用されていた。これらのことから、研究交流集会の趣旨はおおむね達せられたと思われる。今回の特色として、実践的なテーマが2つ含まれたことがあげられる。こうした実践は研究と結びつけてなされるべきであり、そのことが高等教育研究の充実に寄与することが期待されよう。最後になったが、報告者、コメンテーターおよび参加者の方々にあらためて御礼を申し上げる。

(塚原修一)

事務局便り

会費納入について

2005年度会費納入を受けつけております。未納の方は、既にお手元にお送りいたしました郵便振替用紙か郵便局備え付けの普通払込書用紙をご利用になり、下記振込先までお送りくださいますようお願いいたします。

口座番号：01320 - 9 - 2987

加入者名：日本高等教育学会事務局

会員情報変更のお届けについて

4月になり、新しい場所で新しいスタートを切った会員も多いかと思えます。所属・住所等が変わりましたら、速やかに事務局宛お届け下さい。連絡先が不明になりますと、紀要やニュースレター、大会案内等、会員サービスが受けられなくなりますので、ご注意下さい。

学会事務業務委託について

理事会報告の項でご報告いたしましたように、現在事務局では、学会事務業務の外部委託について検討・作業を進めております。これによって、会員数増加に伴って増大する学会事務業務の効率化を図ると同時に、住所変更や会費納入といった面での会員の利便性の向上を図ることにいたしております。運用は早くて次回学会総会以後になりますが、運用が決定いたしました時には改めてお知らせいたします。

2006年4月以降の事務局体制について

理事会報告の項でご報告いたしましたように、この4月から山本眞一事務局長の所属先が筑波大学から広島大学へ変わり、事務局幹事に新しく小林信一会員（筑波大学）が加わりました。来年度（2006年度）いっぱい事務局長と事務局本体が異なる場所に置かれることになり、ご不便をおかけすることがあるかも知れませんが、ご理解いただきますようお願いいたします。

訃報

木田宏会員が2005年6月1日にご逝去されました。謹んでご冥福をお祈りいたします。

森本雄司会員が2005年11月12日にご逝去されました。謹んでご冥福をお祈りいたします。

中村龍兵会員が2005年12月にご逝去されました。謹んでご冥福をお祈りいたします。

日本高等教育学会ニュースレター No.17

発行日 2006年4月20日
発行所 日本高等教育学会事務局
事務局長 山本眞一
事務局 筑波大学大学教育研究センター内
〒112-0012 東京都文京区大塚 3-29-1
電話 03-3942-6304 FAX 03-3942-6310

Email: jaher@he.u-tokyo.ac.jp
URL <http://wwwsoc.nii.ac.jp/jaher/>

印刷所 生々文献サービス
〒151-0053 東京都渋谷区代々木 2-36-6
電話 03-3375-8446、Fax 03-3375-8447
Email: seiseibunken@nifty.com